

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

人権への配慮

国内では新型コロナウイルス感染症が拡大し続けています。

こうした中、感染された方やその家族・医療従事者などに関する個人情報を含んだ様々な情報が、その真意がはっきりしないまま、SNSなどを通じて広まるのが懸念されます。

安易な情報発信や拡散は、感染された方などの日常生活を脅かす人権侵害につながる可能性があります。一人ひとりがお互いを思いやり、今一度、人権に配慮した、冷静な行動を心がけましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して（法務省）

（リンク先 www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00022.html）